

令和6年度 事業計画及び予算

鳥取市における都市公園施設等の円滑な管理運営に努め、健全な利用促進と公園愛護意識の高揚を図り、市民福祉の増進に寄与するため、次の事業を重点に行う。

また、管理施設が増加する中、効率的、効果的に公益目的事業を幅広く実施し、市民の視点に立ったサービスの向上に資するよう事業運営を行う。

1. 公益目的事業

(1) 都市公園及び公園施設等の維持管理に関する事業

- ① 公園施設及びスポーツ施設を定例巡回し、施設の状況や植栽の状況並びに遊具を点検し、不備個所の早期修繕、植栽・花壇等の適正な維持管理を行い、地域住民からより親しまれる公園、安全で安心して利用される公園、を目標に健全管理に努める。

特に、老朽化したトイレの改修を年次的に行い、快適な利用を目指す。

- ② 真教寺公園(動物公園)、樗谿公園、若葉台ニュータウン中央公園等を、自然や動物に親しむ公園として質の高い管理を行い、家族や職場及び児童等のレクリエーションや研修の場、散策の場としての施設づくりを進め、健康増進、利用促進に取り組む。

特に真教寺公園では、動物ふれあい体験だけでなく、シャボン玉で遊ぼう、バルーンアートなども行い、これまで以上に楽しい公園を目指す。

- ③ 都市公園等に設置されているナチュラルガーデン花壇の適切な維持及び管理指導を行うとともに、学習会等を開催し、協働による公園利用の推進及び緑化の啓発に努める。

- ④ 都市公園等において、「地域格差のない公園づくり」「市民との協働による公園づくり」を目指した管理運営を行う。利用者や近隣住民の声を大切にしながら、各公園の特性を生かし、多様なニーズに応え、市民が楽しみ、憩い、安らぎを得られる施設、地域のコミュニティの場となるように努める。

- ⑤ 施設の利用促進を図るため、関係団体と密接な連携を図りながら以下の項目について取り組み、利用者の増加に努める。

- (1) 野球大会等の共催、後援及び協力事業
- (2) 美保球場の夜間照明料金減額、利用開始時間の繰り上げ
- (3) 梅鯉庵、行徳苑施設内での囲碁盤、将棋盤などの貸し出し
- (4) 行徳苑内でのそば打ち道具の貸し出し
- (5) きなんせ広場でのイベント利用者への電気使用料金の減免
- (6) 久松公園での鳥取商工会議所との連携による城跡周辺美化
- (7) 樗谿公園での鳥取東照宮主催催事への協力

- ⑥ スポーツ施設利用者の公平と利便を図るため、鳥取県と鳥取市が一元化して実施する施設予約システム「とっとり施設予約サービス」を活用して利用調整を行う。
- ⑦ 公園施設及びスポーツ施設等の利用促進を図るため、広報活動を充実する。
 - (1) ホームページによる情報発信
 - (2) お知らせ及び公園愛護会だより発行による情報提供
- ⑧ 利用者の事故防止及び危険予知能力の養成を図るため、遊具に個別注意表示を行い、「何が危険か」を周知する。

(2)公園愛護会の育成指導に関する事業

- ① 公園愛護意識の普及、高揚を図るため、以下の取り組みを行う。
 - ・公園愛護会への活動助成を強化し、市民と協働による公園づくりの充実に努める。
 - ・公園の清掃ボランティアの育成等や、公園愛護コンクールの実施による優良公園の表彰、愛護会長の永年勤続表彰を行う。
 - ・公園愛護会だよりを発行し、情報提供を行う。
- ② 各公園愛護会等と協働で行うナチュラルガーデン(植物を元気にする育て方)の推進に努めるため、市民及び公園愛護会に情報発信を行う

(3)公園・広場等芝生化事業

- ① 公園等芝生化事業を公園愛護会、地域住民等と協働で実施し、公園緑化に努める。
- ② 公園・広場等の芝生化に伴い、維持管理のノウハウと技術指導を行うことで、持続可能な適正管理体制の構築に努める。

2. その他の事業

(1)バードスタジアム国際交流基金事業

- ① バードスタジアム国際交流基金の減少に合わせ、残存する運用益の管理を行う。